

松江市 報道提供資料

令和 7 年 10 月 20 日

件名 島根原子力発電所 2 号機の新燃料受取検査における新燃料の転倒に係る
現場確認結果について

内容 本日、中国電力㈱から島根原子力発電所 2 号機の原子炉建物 4 階（放射線管理区域内）で実施していた新燃料受取検査において、新燃料（燃料集合体）2 体が転倒する事象が発生したことについて連絡があり、市は島根県とともに、下記のとおり現場確認を実施しましたので、お知らせします。
なお、今回の事象による環境への影響はありません。

記

1. 日時及び場所

日時：令和7年10月20日（月） 16時50分～19時10分

場所：島根原子力発電所

2. 派遣職員

松江市防災部原子力安全対策課2名

島根県防災部原子力安全対策課2名

3. 事象の概要

10月20日 9時20分頃、島根原子力発電所2号機の原子炉建物4階（放射線管理区域内）で実施していた新燃料受取検査中、新燃料（燃料集合体）2体が転倒

4. 現場確認結果の概要

①現場の確認

- ・中国電力㈱職員から、事象発生の際、対応状況等の説明を受けた。
- ・新燃料（燃料集合体）2体が転倒した現場の状況を確認した。

②環境等への影響の有無の確認

- ・発電所の排気筒モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり、環境へ影響がないことを確認した。
- ・原子炉建物 4 階の放射線モニタの指示値異常なしを確認した。
- ・作業エリアのスミヤ測定を実施し汚染（ α 線）なしを確認した。

③市の対応

- ・中国電力㈱に、本事案発生の詳細な原因分析を行うよう口頭で求めた。

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 電話：0852－55－5616